

# 平成25年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H24. 7. 13

## 【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規継続の別
1	<p>周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について</p> <p>【危機管理局・福祉保健部・生活環境部・鳥取県市長会】</p>	<p>内閣官房 文部科学省 経済産業省 環境省</p>	<p>○原子力発電所から30キロ以内の地域で避難等が指示されたことを踏まえたUPZ（緊急時防護措置準備区域）を導入するなど、現在は8～10キロとされているEPZを見直すとともに、関係隣接県の取扱いの広範囲化などの措置を講ずること。</p> <p>○原子力防災対策などに必要となる防災資機材（モニタリングポストや防護服、放射線測定器等）、原子力災害に対応する医療体制や避難体制の整備、住民等への情報公開、被ばく検査及び専門職員を配置するための人件費などに要する経費について、国が負担すること。</p> <p>併せて、原子力防災体制の整備（初期投資）を緊急に実施する必要があるため、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金及び放射線等監視交付金について、必要な予算を確保するとともに交付金の限度額を撤廃し、早期に交付すること。</p> <p>○原子力発電所の運転に当たっては、地域の安全を第一義とし、周辺地域の意見を踏まえ、新たな原子力安全規制体制のもと、福島第一原子力発電所事故の原因究明調査結果をも踏まえた国際的にも通用する安全基準に基づき、政府が責任をもって判断するとともに、原子力安全規制行政が、国民の目に見えるように透明化すること。</p> <p>○福島第一原子力発電所の原子炉とほぼ同時期に設置された同型式の原子炉を有する島根原子力発電所について、その特性を考慮した安全対策等の抜本的な見直しを行うとともに、国において地震及び津波等のシビアアクシデント（過酷事故）に対する安全性を点検した上で、中国電力株式会社へ必要な対策を実施するよう、厳正な指導等を行い、その状況を鳥取県民に情報提供すること。</p> <p>○中国電力株式会社に対し、万が一、原子力災害が発生した場合には周辺地域にも被害が及ぶという実情及び国の原子力防災対策の見直し状況などを踏まえ、安全協定の必要な見直しを迅速に行うよう指導すること。</p>	<p>新規</p>
2	<p>原子力発電所における安全対策の強化について</p> <p>【危機管理局・福祉保健部・鳥取県市長会】</p>	<p>内閣官房 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 環境省</p>	<p>【原子力防災体制の強化】</p> <p>○国が中心となって原子力安全対策・防災対策を講ずるとともに、専門的立場から全国の都道府県、市町村、電力事業者の総合的な調整や関係自治体等への助言等を行うこと。</p> <p>○島根県と共通の島根原子力発電所に係る被害想定のもとに連携して、原子力防災体制整備、住民避難計画策定等、更には地域防災計画（原子力災害対策編）見直し等に取り組むため、国において専門の見地から早急に放射性物質の放出量等の被害想定を示すこと。</p> <p>○本県及び関係市が島根原子力発電所における原子力災害発生時に緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）で開催される原子力災害合同対策協議会に参加できるよう措置を講ずること。</p> <p>【緊急時に備えた体制の整備】</p> <p>○島根原子力発電所に係るSPEEDIの計算範囲を拡大し、少なくとも鳥取県全域が配信図形に反映されるようにするとともに、住民の避難先・避難ルートとして想定される隣接領域についてもその安全が確認できるような配信図形に反映されるようにすること。</p> <p>【被ばく医療体制の整備】</p> <p>○避難住民へのスクリーニングについては、一時に多くの住民に対し、速やかな実施が求められ、他自治体等からの人的等の協力が欠かせないことから、事故発生時において迅速かつ円滑な活動ができるよう、国が関与して体制整備をすること。</p> <p>○国が責任をもって事故発生時の安定ヨウ素剤投与の手順や基準を定めるとともに、投与時の医師等医療関係者の関与のありかた、戸別事前配布する場合も含めた副作用対策などについても考え方を示すこと。</p> <p>○安定ヨウ素剤を事故発生時に乳幼児に速やかに投与できるよう、乳幼児用シロップ剤の製品化を製薬メーカーに働きかけること。</p> <p>○原発に伴う放射線問題は国の専管事項であることから、放射線による住民への健康影響調査について、実施の必要性、対象者、実施内容、実施主体などに関する統一的な基準を示すこと。</p>	<p>継続</p>

# 平成25年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H24. 7. 13

## 【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
2	原子力発電所における安全対策の強化について 【危機管理局・福祉保健部・鳥取県市長会】  (続き)	内閣官房 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 環境省	<p><b>【災害時要援護者等の広域的な避難体制の整備】</b></p> <p>○特別な配慮が必要となる病院や施設入居者など要援護者などの避難先は広範囲（県内では収まらない）となり、更にはそのための特別な移動手段を確保する必要があることから、国が関与してその具体的な方針を示すとともに、体制整備をすること。</p> <p>○最終的な避難先に入所するまでの間、「一次的広域福祉避難所」を設置することを予定するが、ここで使用する資機材（ベッド・車いす等）、物資（食糧、毛布等）が不足することが見込まれるので、国において速やかな調達を構築すること。</p> <p>○一次的広域福祉避難所における医療及び介護従事者が不足することが見込まれるので、国において、速やかな派遣の仕組みを構築すること。</p> <p>○一次的広域福祉避難所から最終の避難先となる社会福祉施設等への避難を確実にを行うよう、国において、速やかな受入れ先確保の仕組みを構築すること。</p>	新規継続の別
3	東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について 【生活環境部】	環境省	<p>○福島第一原子力発電所事故の経緯を踏まえ、最終処分場の確保など、災害廃棄物の処理については、国が責任を持って対応すること。また、災害廃棄物の広域処理については、当面は最優先自治体における広域処理を確実なものとするに全力を挙げることにされているが、本県のように具体的な回答を行ったにもかかわらず調整が行われていない自治体においては、住民の不安等も高まっていることから、早急に要請の可能性について見通しを明らかにすること。</p> <p>○その上で、広域処理の要請にあたっては、受入側の自治体内で焼却灰の処分が困難な場合は、国において最終処分が見込める自治体とのマッチングを図るとともに、依然として放射性セシウム濃度の安全基準やバグフィルター放射性セシウムの除去等について住民の不安が払拭されていないことから、先事例のデータ等を集約し理解が得られるよう国として説明責任を果たすこと。</p> <p>○また、風評被害を含め災害廃棄物の処理に起因する被害が生じた場合は、消費者や小売業者等に丁寧に説明を行う等の対策を講じるとともに、国において十分な補償を行うことも検討すること。</p>	新規
4	津波対策に係る財政支援について 【危機管理局・県土整備部】	内閣府（防災）	<p>○東日本大震災において甚大な津波被害が発生したことを踏まえ、平成24年度に国において「津波対策推進事業費補助金」が創設され、都道府県、市町村が行う津波対策に対する財政支援が行われることになっているが、東海・東南海・南海地震等の防災対策推進地域等の太平洋側が対象とされている。</p> <p>しかしながら、日本海側においても、過去に新潟地震（1964年）、北海道南西沖地震（1993年）、日本海中部地震（1983年）による津波被害が発生しており、本県においても漁船転覆等の被害が発生している。</p> <p>上記を踏まえ、本県においても、平成23年度から県の新たな被害想定や津波対策の見直しを進め、平成24年度から、市町村において津波対策を強力に実施していくことにしているため、本県を含む日本海側も財政支援の対象地域とすること。</p>	新規
5	日本海海域における地形・活断層調査について 【危機管理局・県土整備部】	文部科学省	<p>○東北地方太平洋沖地震（海溝型地震）による大津波等により、甚大な被害を受けたことから、津波・地震対策の見直しが必要であるが、日本海東縁部の評価の見直しと、現在までに調査及び評価が全く行われていない日本海西部海域の地形・活断層調査を早急に実施すること。</p>	継続

# 平成25年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H24. 7. 13

## 【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
6	地方分権改革の着実な推進と地方税財政制度の確立について 【総務部・企画部】	内閣府（地域主権） 総務省	<p>地域のことは地域で決めるという改革の原点に立ち返り、国、都道府県、市町村の役割分担を抜本的に見直し、この国のグランドデザインを示した上で、その実現のための工程を示すとともに、地方税財政制度の抜本的な見直しを行うこと。</p> <p><b>【地方分権改革】</b>                      ○本県を含む中国地方5県は、国出先機関の事務・権限の移譲の受け皿として、広域連合の設立に向けた準備を進めることを合意したところであり、国出先機関の事務・権限の移譲を進めるための法案を早期に成立させること。                      ・移譲対象出先機関単位で事務等を丸ごと移譲することを基本とすること。                      ・移譲事務等は原則自治事務とすること。                      ・国による関与や並行権限の行使は最小限とすること。                      ○現下の雇用情勢に鑑み、労働行政の地方への一元化を推進するため、埼玉・佐賀両県で実施することとなったハローワーク特区を一刻も早く実施し、本県も申請（平成23年3月）中の「アクション・プランを実現するための提案（公共職業安定所）」を早期に実現すること。</p> <p><b>【地方税財政制度改革】</b>                      ○地方消費税を含む税制抜本改革による地方税財源の充実強化と偏在の是正を早期に実現すること。                      ○交付税率引上等を的確に行い、三位一体改革の影響により減少した地方交付税総額を早期に復元し、地方の一般財源総額を確保すること。                      ○臨時財政対策債に依存することなく、全額を交付税措置すること。                      ○これまで地方が国に先んじて行ってきた行革努力など地方の実情に十分配慮し、国家公務員給与の引き下げを理由とした地方公務員給与に係る地方交付税の一方的な削減を行わないこと。                      ○自動車関連税制の簡素化・グリーン化に際しては、貴重な地方の税源を確保するとともに、地方環境税（仮称）や現行の自動車重量税と自動車税を一本化した環境自動車税（仮称）の創設等により、温暖化対策における地方の役割に合った地方税源を確保すること。</p>	継続
7	社会保障と税の一体改革について 【総務部・企画部】	内閣官房 総務省 財務省 厚生労働省	<p>○消費税を含む税制抜本改革の実現にあたっては、東日本大震災の影響や厳しい地域経済の状況等を十分に配慮すること。                      ○消費税と地方消費税の引上げを行う際には、低所得者層ほど税負担が重くなる逆進性の問題を踏まえて、十分な配慮を行うこと。                      ○社会保障と税の一体改革の基盤となるマイナンバー制度の導入にあたっては、システム構築（改修）に係る地方の財政負担を最大限縮小するとともに、国が整備する情報提供ネットワークシステム等の具体的な仕様を早期に示すこと。                      ○地方消費税が引き上げられた場合でも、地域間の税源の偏在性は改善されるとはいえず、税制抜本改革と併せて、地方交付税の需要の組み方等においても見直しを行うこと。                      ○地方のこれまでの厳しい行財政改革の取組を踏まえ、国民の納得と信頼を得るために、国においても徹底した行財政改革を行うこと。</p>	継続
8	北朝鮮当局による拉致問題の早期解決について 【総務部・鳥取県市長会】	内閣府（拉致）	<p>○松本京子さんをはじめとするすべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現するため、首相の強いリーダーシップの下、政府一体となり毅然とした取組を行い、現在のこう着状態の打開を図ること。</p>	継続

# 平成25年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H24. 7. 13

## 【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規継続の別
9	地域自主戦略交付金の運用見直しについて 【企画部】	内閣府（地域主権）	<p>○地方自治体の自由裁量拡大の観点から、地域自主戦略交付金を補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の適用除外とし、地域主権戦略大綱に謳う「基本的に地方が自由に使える一括交付金」へと改めること。</p> <p>○地方の予算編成に支障をきたすことがないよう、算定の考え方、具体的配分額、交付の事務手続きスケジュール等について早期に提示し、各団体に疑念や不公平感を抱かせることがないよう、情報を公開すること。</p> <p>○各省に予算を移し替えることなく内閣府に一元化するなど、スムーズな事業執行が可能となるよう、手続きの簡素化を図ること。</p>	継続
10	社会資本整備総合交付金の予算確保について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○当県は、鉄道等の公共交通機関の整備が遅れており、道路が県民生活や経済活動に不可欠な社会資本である。また、県土のほとんどが中山間地域であり、中国山地から発する急流河川が多く、今年の台風でも大きな被害を被った。</p> <p>安全で安心な県民生活を確保するため、地域の实情に即した公共事業が確実に実施できるよう、社会資本整備が遅れている地域に重点的に、また、事業実施段階に応じた必要額を適切に配分すること。</p> <p><b>【道路関係事業】</b></p> <p>○高速道路の供用に合わせたインターアクセス道路や他事業と一体的な整備を図る事業への重点的な予算配分をすること。</p> <p>○防災・減災のための橋梁の耐震化、災害防除等へ重点的な予算配分をすること。</p> <p>○地域自主戦略交付金事業箇所において大規模構造物の整備が必要となった場合等については、社会資本総合整備交付金に変更できるなど柔軟な選択を可能とすること。</p> <p><b>【河川・海岸・砂防関係事業】</b></p> <p>○紀伊半島で多大な被害をもたらした昨年秋の台風12号、15号により、当県でも洪水や土砂による被害が発生しており、速やかに治水対策を図る必要があることから、地方が要望する予算総額を確保するとともに重点的な配分をすること。（佐陀川、加勢蛇川等）</p> <p>○尊い人命・財産や定住基盤を奪い去る洪水や土砂災害から、地域住民の安全で安心な生活を守るための、河川・海岸・砂防施設等の整備に必要な予算配分をすること。（由良川、岩美海岸、田原谷地区急傾斜等）</p> <p>○水門等の河川管理施設は多くが更新時期を迎えており、浸水被害から地域を守るための、アセットマネジメントによる計画的な施設管理に必要な予算配分をすること。（西大路排水機場等）</p>	新規

# 平成25年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H24. 7. 13

## 【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
11	高速ネットワークの早期整備について 【県土整備部・企画部・鳥取県市長会】	国土交通省	<p>我が国経済を再生し、安全安心な社会を実現するためには、インフラ整備による成長基盤の強化が不可欠であること、及び、補完性・代替性（リダンダンシー）の確保の観点から、ミッシングリンクが依然として存在する本県高速道路ネットワークの1日も早い連結を図ること。また、それを実施するために必要な道路予算の総額を確保すること。さらに、西日本における高速鉄道のリダンダンシーの確保の観点から、山陰新幹線などの高速鉄道網の整備を促進すること。</p> <p><b>【高速道路】</b></p> <p>○平成25年度供用予定箇所の確実な供用                      以下の箇所について、公表された供用予定時期である平成25年度までに確実に供用させること。                      「駟馳山バイパス」-----『鳥取豊岡宮津自動車道』                      「鳥取西道路（鳥取IC～鳥取空港IC）」----『山陰道』                      「中山・名和道路」、「名和・淀江道路」-----『山陰道』</p> <p>○『山陰道』の平成20年代の県内全線供用                      本県の悲願である『山陰道』の平成20年代の県内全線供用を実現するため、「鳥取西道路（鳥取空港IC～青谷IC）」については、埋蔵文化財調査を引き続き集中的・計画的に実施するとともに、一体的な供用を目指し、用地買収や埋蔵文化財調査が完了した区間においては速やかに工事着手できるように、重点的な予算配分を行うこと。                      「北条道路」については、早期に事業を再開すること。</p> <p>○残るミッシングリンクの解消に向けた検討への着手                      『鳥取豊岡宮津自動車道』（山陰道～鳥取市福部）                      米子市～境港</p> <p>○『米子自動車道』及び「米子道路」の4車線化                      暫定2車線で供用中の『米子自動車道（蒜山IC～米子IC）』及び「米子道路（日野川東IC～米子西IC）」の定時性・安全性の向上を図るため、早期に4車線化を行うこと。</p> <p>○地域高規格道路の整備促進                      高速道路ネットワークを補完する地域高規格道路の1日も早い供用を図るため、トンネル等の大規模構造物の進捗状況に応じた重点的な予算配分を行うこと。                      「岩美道路」-----『鳥取豊岡宮津自動車道』                      「倉吉道路」、「倉吉関金道路」-----『北条湯原道路』                      「鍵掛峠道路」、「江府道路」-----『江府三次道路』</p> <p><b>【高速鉄道】</b></p> <p>○災害に強い国土づくりを進めるためには、西日本の高速鉄道の補完性・代替性（リダンダンシー）を確保することが重要であり、基本計画線に位置付けられている山陰新幹線などの高速鉄道網の整備を促進すること。</p>	継続
12	日本海側拠点港「境港」の重点整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>日本海側拠点港「境港」の機能強化のため、</p> <p>○中野地区 国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点的に実施し、早期完成すること。</p> <p>○竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕を新規採択すること。</p>	継続

# 平成25年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H24. 7. 13

## 【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
13	斐伊川水系中海の護岸整備及び水質保全対策の推進について 【生活環境部・県土整備部】	国土交通省 環境省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大橋川改修事業に伴い、米子・境港両市民の安全・安心を確保するため、中海湖岸堤の整備を促進すること。</li> <li>○中海湖岸堤の整備箇所（短期整備：6箇所） <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備完了：崎津漁港（H22完了）</li> <li>・事業中：渡漁港（境港箇所）、米子空港南側（葭津箇所）</li> <li>・未着手：貯木場、旗ヶ崎承水路、米子港</li> </ul> </li> <li>○中海における流動の把握など、水質改善に向けた国及び県の観測体制の連携を強化すること。</li> <li>○浅場造成、植生帯の復元など、中海（湖沼法指定湖沼）における具体的な水質浄化対策の積極的に推進すること。</li> <li>○湖沼の水質改善に資する汚濁機構解明等の調査研究を推進すること。</li> <li>○湖沼法指定湖沼において、湖沼水質保全計画などに基き県や市町、各種民間団体が実施する事業に係る財政支援を拡充すること。</li> </ul>	継続
14	再生可能エネルギーの導入促進について 【生活環境部】	経済産業省 内閣府（行政刷新） 農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○メガソーラー発電施設や大規模風力発電施設等と一般電気事業者の送配電線との系統連系がスムーズに実施できるように一般電気事業者を指導すること。</li> <li>○第177回通常国会で成立した「再生可能エネルギー電気特別措置法」の買取価格（調達価格）・買取期間（調達期間）については、6月18日告示され洋上風力発電については、陸上の買取価格等が適用されることとなった。洋上風力発電についてもコストデータの把握を行って実態に即した買取価格等を早期に設定をすること。</li> <li>○優良農地の確保に支障を生じないことを前提として、農地のうち風力発電事業に使用する部分について転用を認めること。</li> <li>○「規制・制度改革に関する分科会」が平成24年3月29日に公表したエネルギー供給に関する103の規制・制度改革事項について、各省庁が速やかな措置を実施すること。</li> </ul>	継続
15	黄砂問題に対する取組の推進について 【生活環境部】	外務省 国土交通省 農林水産省 環境省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○黄砂に関する実態解明調査・研究を推進すること。</li> <li>○発生地での砂漠化を防止するための対策・事業を推進するとともに、東アジア諸国との連携を推進すること。</li> </ul>	継続
16	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加検討について 【未来づくり推進局・農林水産部・鳥取県市長会】	内閣府（国家戦略） 農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○政府は、各分野の交渉内容や農林水産業等への具体的な対策を語らないまま、TPP交渉参加に向けた関係国との事前協議を進めているが、未だ国民的議論は不十分である。TPP問題は第三の開国といわれる国のあり様に関わる重要課題であるため、交渉参加国との事前協議によって明らかになった情報の開示や悪影響を克服する具体策の提案を速やかにを行い、TPP交渉参加に向けた判断に国民が参加できるよう対応すること。</li> <li>○特に、甚大な悪影響を受けることが想定される国内農林業の再生・競争力強化・支援対策について財源を含めて明確に提示し、その上で、国民合意が得られるまで時間をかけて議論するなど、国益に適った結論が得られるよう慎重に対応すること。</li> </ul>	新規
17	農林漁業の就業及び定着促進対策の充実強化について 【農林水産部】	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農の雇用事業において、新たに設けられた雇用就業者の年齢要件（45歳未満）を撤廃するとともに、農地保有合理化法人等が期間を定めた雇用契約で実施する、独立就農を目的とした研修も対象となるよう要件緩和すること。</li> <li>○緑の雇用支援事業の継続及び助成額の引き上げ、研修支援期間の延長及び募集期間の見直しなど制度を拡充すること。</li> <li>○県産農林水産物を活用する食品・木材関連産業及び漁業の雇用対策支援制度（農林水産物加工業者等が行う規模拡大・新部門導入、漁業等に対する新規雇用の支援施策）を創設すること。</li> </ul>	継続
18	新規就農者対策の充実強化について 【農林水産部】	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現場の期待も大きく、国の主要な新規就農対策として打ち出された青年就農給付金が要望額に対し大幅な予算不足の状況にある。要件を満たす者に給付できるよう、十分な予算措置を講ずること。</li> <li>○新規就農者の初期投資を軽減するため「経営体育成支援事業」を継続実施するとともに、従来どおり、新規就農者が就農前に施設・機械を整備できるようにすること。</li> </ul>	継続

# 平成25年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H24. 7. 13

## 【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
19	肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補てん方法の改善について 【農林水産部】	農林水産省	○肉用牛肥育経営安定特別対策事業において、積立基金の不足により補てん金額を減額した場合、翌年度にその減額分を支払うことを可能とすること。 ○また、前年度の減額分を支払ったことで、基金が不足した場合、国が基金の積み増しをするなどの財政的な措置をすること。	新規
20	木造公共施設への整備支援について 【農林水産部】	農林水産省	○公共施設の木造化を進め、県産材の一層の需要拡大を図るため、市町村等が県産材を活用して建築する木造公共施設の整備費助成に係る既存の補助事業〔森林・林業・木材産業づくり交付金〕を継続するとともに、予算額を拡充すること。	新規
21	「鳥取発次世代社会モデル創造特区」の地域活性化総合特区への指定について 【商工労働部】	内閣府（地域主権）	○地域の強みと住民ニーズを独自のビジネスモデル構築手法により結びつけることで、新事業の創出と住民の暮らしの豊かさ意識の向上を図る「鳥取発次世代社会モデル」の創造により地域活性化を図る鳥取県西部圏域を地域活性化総合特区に指定すること。	継続
22	中小・零細企業者の資金繰り円滑化対策について 【商工労働部】	内閣府（金融）	○円高、原油高に加え、電機、自動車など国内主要産業の生産拠点の海外シフトが近時加速する中で、下請企業や零細企業を中心とする地方中小企業の事業環境は依然として厳しい状況にある。 平成25年3月末を最終期限とされている中小企業金融円滑化法は、中小・零細企業の倒産防止や事業継続に相当の効果を発揮しており、経営基盤が脆弱な中小・零細企業の資金繰りに支障を来さないよう、同法を延長すること。	新規
23	日本初鳥取発「グローバルビジネスリーダー（GBL）」創出プログラムへの支援について 【商工労働部】	経済産業省	○新規立地に重点を置く現行の企業立地促進法に基づく支援を、高度・先進技術型の「グローバルマザーファクトリー（GMF）」の集積に向けた取組にも拡充し、国際競争力をもった新たな産業集積を目指し、地域経済の活性化・産業の高度化に資するよう企業立地促進法の改正を行うこと。 ○地域・時代が求めるニーズに合った課題解決型ビジネス、地域雇用を創出するサービス業を展開するため、異業種の企業、学術機関、研究・技術支援機関が連携する「グローバルビジネスリーダー（GBL）」創出のための人材育成カリキュラムを認定し、開発支援を行う新たなスキームを企業立地促進法に盛り込むこと。	新規
24	世界ジオパークネットワーク加盟後の取組への支援等について 【文化観光局・生活環境部・鳥取県市長会】	文部科学省 国土交通省 環境省	○ジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。 ○ジオパークに親しむ観光の充実や教育活用の促進に関する取組を支援すること。 ○環境省において平成25年度の開催が検討されている山陰海岸国立公園の指定50周年記念事業について、全国に向けた魅力発信の契機となるよう取り組むこと。	継続
25	三徳山の大山隠岐国立公園への編入について 【生活環境部】	環境省	○国指定名勝及び史跡「三徳山」の地域について、自然環境の保護・保全とその適切な利用を図りながら将来に引き継いで行くため、地理的且つ歴史的にも関係の深い大山隠岐国立公園の一部として編入すること。	新規
26	スポーツツーリズム・エコツーリズムに関する支援について 【文化観光局】	文部科学省 国土交通省 環境省	○観光庁の事業である訪日旅行促進事業（ビジットジャパン）の主要事業にスポーツツーリズム・エコツーリズムの推進を位置付け、地方の取組について積極的な支援を行うこと。 ○文部科学省のスポーツ立国戦略の主な施策の一つであるスポーツツーリズムの促進及びエコツーリズムに意欲的に取り組んでいる地方に対して、積極的な支援を行うこと。 ○環境省の重点施策であるエコツーリズム及びスポーツツーリズムに意欲的に取り組んでいる地方に対して、積極的な支援を行うこと。	継続

# 平成25年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H24. 7. 13

## 【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
27	国内地方航空路線の拡充等について 【企画部】	国土交通省	○平成25年度の羽田空港再拡張に伴う発着枠の拡大に際しては、国内路線に十分な規模の枠を確保し、特に高速交通網整備の不十分な地方路線に優先的に配分すること。また、地方航空路線の整備・充実に付いて、航空会社にも働きかけを行うこと。 ○羽田空港からの始発便が利用しやすいダイヤ設定となるよう、羽田空港の発着枠において、国内線に利便性がよく需要の大きい時間帯については、設定可能便数の増加など柔軟な対応を行うこと。	継続
28	国際航空路線等の拡充に伴うC I Q体制の確保について 【企画部】	国土交通省 総務省 法務省 財務省 厚生労働省 農林水産省	○地方における新規国際航空路線、国際チャーター便や外航クルーズ船の就航について、円滑な受入れを行うため、十分なC I Q体制の確保と空港、港湾への柔軟な配置を行うこと。	継続
29	学校施設の耐震化の促進及び防災機能の向上について 【企画部・教育委員会・鳥取県市長会】	文部科学省	○学校施設の耐震化について、各自治体・学校設置者が整備計画どおりに全ての事業を実施することができるよう、国として十分な予算を確保すること。 ○各学校の耐震化補助事業の充実・改善を図ること。 ○東日本大震災で明らかになった学校施設の防災機能に関する課題について、過去の大規模災害時における事例を参考にしつつ、十分な検証を行った上で、学校施設を対象に避難場所としての津波危険区域における建築物の安全確保対策を示すとともに、通信機能・自家発電設備・飲料水等の備蓄品の確保といった防災機能に関する基準を作成すること。 ○学校施設の避難場所としての機能の充実を図るため、防災機能強化のための補助制度が創設されたが、高等学校は屋外防災施設のみが対象である。高等学校における対象工事の拡充を行うとともに、衛星電話の整備等も補助対象とするなど、補助制度を充実すること。	継続
30	少人数学級の制度化について 【教育委員会・鳥取県市長会】	文部科学省	○平成24年度に小学校2年生を35人以下学級とすることについては、基礎定数化のための法改正を見送り、未実施の学級への加配措置にとどまった。平成25年度は加配措置による対応ではなく、制度化を実現するとともに、「新・公立義務教育諸学校教職員定数計画（案）」を確実に実現すること。 ○平成24年度から新学習指導要領が中学校でも完全実施となったが、円滑に実施するため、「新・公立義務教育諸学校教職員定数計画（案）」に示された年次計画のうち、中学校における少人数学級を平成25年度から実現するよう再検討すること。 ○地方財源不足に対応した義務教育費国庫負担金の負担率、負担内容の見直しと、定数改善により必要となる校舎整備費等の財源措置をすること。	継続
31	警察の人的基盤の整備について 【警察本部】	国家公安委員会 総務省	○ストーカー、DV事案への迅速かつ確かな対応ができる体制を構築するため、警察官を増員すること。 ○社会と一体となった総合的かつ効果的な暴力団対策を推進するための体制を構築するため、警察官を増員すること。 ○島根県原子力発電所における原子力災害対応に万全を期するため、警察官を増員すること。	継続
32	簡易水道統合後の簡易水道施設についての国庫補助金交付要綱改正及び統合後の不採算経費に対する財政支援について 【鳥取県市長会】	厚生労働省 総務省	○平成28年度までの簡易水道等施設整備費に係る国庫補助を、上水道事業に統合後も対象となるよう国庫補助金交付要綱改正を行うこと。 ○簡易水道等を上水道事業へ統合後の不採算経費に対して国が恒常的な財政支援を行うこと。	新規

# 平成25年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H24. 7. 13

## 【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
1	鳥取県からの新たな税制提案について 【総務部】	総務省 財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 環境省	<p>経済・社会が成熟した我が国においては、集中と規模拡大という戦略ではなく、分散の発想の下での新たな国づくり戦略を描き、都市に集中する人・物・資本を国全体で活用し、日本全体がバランス良く発展できる国土構造を実現することが不可欠である。</p> <p>「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク新たな国づくりのための税制調査会」では、経済社会の構造変化に対応した望ましい国のかたちを創る過程において、これまでも税制が一定の役割を担ってきたことを踏まえ、国、地方自治体、国民、企業それぞれが力を発揮できる仕組みを構築すべく、国税、地方税を含め、我が国が中長期的な視点で取り組むべき課題への処方箋として鳥取県から以下の税制を提案する。</p> <p><b>【産業の空洞化防止及び少子高齢化問題を解決する税制提案】</b>                      ○地方圏等に一定の投資を行った法人に対して、5年間法人税等を軽減する優遇税制を創設すること。                      ○鳥取県が独自に実施している「一定規模を超える住宅についても、三世代以上が同居する場合には、不動産取得税等を軽減」する優遇税制を全国に拡充すること。</p> <p><b>【地方の資源を活かし、我が国の環境問題を解決する税制提案】</b>                      ○森林吸収量の市場取引制度を普及拡大するため、企業が「J-VER制度」を活用し、クレジット（J-VER）を償却した場合、法人税等の損金算入を認める優遇税制を創設すること。</p> <p><b>【地方の特色ある政策を実現する仕組みづくりのための税制提案】</b>                      ○生まれ故郷、働いた場所、退職後に生活する場所が異なる場合には、ライフサイクルと納税地にズレが生じることから、「ふるさと納税」の考え方を退職所得にも適用すること。                      ○法人事業税に係る地方税法上の事務所等の定義及び分割基準を見直し、受益に応じた適正な納税を実現すること。                      （見直しを必要とする事例）                      ・鉄道事業では、物的施設（軌道）が存在して受益を受けているにもかかわらず、事務所等が存在しないため、受益に応じた納税が行われない。                      ・移動通信業では、現行の分割基準において事業所等の数や従業者の数を採用しているが、事業活動の規模を適正に表している指標とは言えない。</p>	新規
2	個人住民税の現年課税方式の早期実施について 【鳥取県市長会】	総務省	<p>○個人住民税は前年の所得に基づく翌年度課税となっているため、離職した場合など収入が無くなった状況では納付困難となる納税者が多く現れていることが問題となっており、納税者が少しでも納税しやすい環境を整えることが必要である。については、徴収対策の一環として、滞納防止を図るためにも個人住民税の現年課税方式を早期に実施すること。</p>	新規
3	地方債の改善について 【総務部・鳥取県市長会】	総務省	<p>○公的資金の繰上償還については、5兆円規模の補償金免除繰上償還等の措置がされたところであるが、依然として公債費は高水準で推移しており、更なる公債費負担の軽減を図るため、繰上償還の期間や枠の拡大などの措置を講ずること。                      ○財政状況に関わらず、すべての地方公共団体を対象とすること。                      ○繰上償還後3年間の財政融資資金の新規貸付停止措置を撤廃すること。</p>	継続
4	人権救済制度の確立について 【総務部・鳥取県市長会】	法務省	<p>○人権が侵害された場合における被害者の救済を迅速・円滑に行うため、地域の実態を十分把握し、地方自治体や関係各方面の意見を反映させた実効性のある救済制度を早急に確立すること。</p>	継続

# 平成25年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H24. 7. 13

## 【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
5	インターネット上における人権侵害の防止について 【総務部・鳥取県市長会】	総務省 法務省	○インターネット上における人権侵害を防止するため、プロバイダ責任制限法の見直しなど実効性ある措置を早急に講じること。	継続
6	社会福祉法人に対する指導監査権限の強化と行政処分発動基準の明確化及び第三者評価の義務化について 【福祉保健部】	厚生労働省	○社会福祉法人に対する所轄庁の指導監査権限に一定の強制力を付与するため、監査での隠蔽、妨害に対する罰則を整備すること。 ○改善命令等の行政処分の要件を明確にするとともに、具体的な発動基準についてのガイドラインを策定すること。 ○社会的養護施設に義務付けられた福祉サービス第三者評価の受審について、高齢者施設など他の福祉サービス事業も義務化の対象とすること。	新規
7	生活保護制度の見直しについて 【福祉保健部・鳥取県市長会】	厚生労働省	○必要な人に必要な保護を行うという原点を担保しつつ、国民から信頼される持続可能な制度及び基準となるよう検証を行うこと。その上で、適正実施と不正防止が図られるような仕組みにするとともに、きめ細かい生活支援・就労支援を実施できるよう、現場の人員配置基準の見直しも含め検討を行うこと。 ○地域の実情等に配慮し、次のような見直しを行うこと。 ①生活保護の級地について、市町村の実態に即した適切な級地区分とすること。 ②近年の猛暑による熱中症対策のため、光熱水費の増加等、これまで以上に特別の需要が生じている実態を踏まえ、夏季における加算を検討すること。 ③生活保護受給者の勤労意欲が強く、運転免許の取得が就職への可能性を高めると認められる場合には、免許取得経費を支給できるよう、支給要件を緩和すること。	継続
8	障害者総合支援法について 【福祉保健部・鳥取県市長会】	厚生労働省	【福祉部会の骨格提言の反映と財政措置について】 ○「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」において法施行3年を目処とした検討に委ねた事項については、都道府県、市町村、当事者団体等と十分意見交換しながら、計画的・段階的に制度設計を行い、具体的な工程表を示すこと。その際、地方公共団体が安定的に事業実施ができるよう必要な財源措置を講ずること。 ○障害者自立支援特別対策臨時特例基金特別対策事業については、障がい者及び障がい児の自立した日常生活又は社会生活を支援するために継続することが必要であり、事業実施に必要な恒久的かつ安定的な財源を確保すること。 【地域の実情に応じた障がい福祉サービスの充実について】 ○高次脳機能障がいの定義を法律上に明文化すること。 ○発達障がいの特性に応じた障害児通所支援・自立訓練及び医療ケアが必要な重症心身障がい児・者の在宅生活支援などの障害福祉サービスを充実させること。 ○障害福祉サービスについて、義務的経費は国庫負担基準額を廃止し、市町村が必要と認め実際に支弁した総費用額の1/2を国が負担すること。 ○地域生活支援事業に対して積極的に取り組めるように、地域生活支援事業国庫補助金の十分な財源を確保すること。	継続
9	介護保険制度の負担のあり方について 【福祉保健部】	厚生労働省	○平成24年度からの第5期介護保険事業支援計画期間内における保険料は、鳥取県内平均で5,420円/月（全国平均：4,972円/月）と高齢者の負担が増大している。このため、介護保険制度の見直しにあたっては、低所得者に対する減免策と併せ、国と地方の役割分担及び財源の確保と分配について議論を行うこと。	新規

# 平成25年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H24. 7. 13

## 【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
10	支え愛の取組に対する財源措置について 【福祉保健部】	厚生労働省	○鳥取県では、平成23年度は国の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金を財源とする基金を活用し、NPO等、市町村が取組む支え愛体制づくりの立上げ支援を実施してきたが、当該基金は、支援の対象が事業の「立上げ」に限定されていることや期間が平成24年度限りであることから、新たに20億円の「とっとり支え愛基金」を創設し、地域における支え愛事業の立上げ及び活動に対する継続的な支援を行うこととしたところ。 地域包括ケアの推進のためには、地域におけるインフォーマルなサービスである「支え愛」活動の充実が欠かせないことから、地域の支え愛活動の立上げ支援だけではなく、継続的な活動に対する国の財源措置を講じること。	新規
11	低所得者向け住宅の整備に対する財源措置について 【福祉保健部】	厚生労働省	○鳥取県では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域にある既存の民家や公的施設等の改修、地域住民による見守りや食事の提供などの活用により費用を低く抑えた高齢者の住まいを確保、整備するためのモデル事業を平成24年度より実施しているところ。 国民年金のみの受給者など、低所得の高齢者は増加が見込まれており、低所得者向け住宅の整備は喫緊の課題であることから、このような新たな高齢者等の住まいの確保策に対する所要の財源措置を講じること。	新規
12	シルバー人材センター事業への支援について 【鳥取県市長会】	厚生労働省	○シルバー人材センターの補助金について、事業仕分け以前の額に戻すとともに、維持継続をすること。	新規
13	特定健康診査及び後期高齢者健康審査における必須の健診項目の追加について 【鳥取県市長会】	厚生労働省	○特定健康診査及び後期高齢者健康審査における心電図及び貧血検査を生活習慣病の二次予防及び介護予防の観点から必須の健診項目とすること。	新規
14	妊婦健康診査助成事業に対する支援について 【福祉保健部・鳥取県市長会】	厚生労働省	○妊婦健康診査に係る地方公共団体の負担に対する確実な財源措置を行うこと。 ○妊婦健康診査臨時特例交付金事業終了後も地方公共団体が14回の公費負担を継続するために必要な財源措置を行うこと。	継続
15	不妊治療支援対策の充実について 【福祉保健部・鳥取県市長会】	厚生労働省	○不妊患者を対象とした不妊治療の保険診療適用を拡大すること。 ○特定不妊治療費の助成額を増額すること。 ○特定不妊治療費助成事業における所得制限を緩和すること。 ○不育症の検査・治療についての研究を推進し、支援策の充実を図ること。	継続
16	子ども・子育てに係る新しい制度の設計について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策）	○新制度の実施に伴い必要となる財源の確保を確実にすること。 ○今後の詳細な制度設計に当たり、自治体、関係者への随時の情報提供及び丁寧な説明・協議等を行うこと。 ○十分な財源確保により、配置基準の見直し等を確実にし、学校教育・保育の質のさらなる拡充を図ること。	継続
17	保育所・認定こども園の整備等に対する補助の継続及び要件緩和について 【福祉保健部】	厚生労働省	○安心こども基金の適用期限を延長し、保育所整備及び認定こども園に係る事業者の負担に対する確実な財源措置を行うこと。 ○幼稚園型認定こども園の保育所機能部分については、0歳又は1歳から5歳までの全年齢の受入れが補助対象要件となっているが、地域の実情により、保育ニーズが高い3歳未満児に限定して受け入れる場合も、補助対象とするよう要件を緩和すること。 ○職員配置基準の見直し等による保育・幼児教育の質の向上を図ること。	新規

# 平成25年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H24. 7. 13

## 【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
18	病児・病後児保育施設の運営費に対する国庫補助の拡充について 【福祉保健部】	厚生労働省	○国庫補助基準額の引き上げを行うとともに、保育時間による加算制度を設けること。 ○非施設型についても低所得者減免分加算を設けること。	継続
19	小児医療費の負担軽減等及び特別医療費の助成に伴う国庫負担金の減額措置の見直しについて 【福祉保健部・鳥取県市長会】	厚生労働省	○小児医療費について、全国の都道府県において子育て支援・少子化対策の観点から医療費助成が行われている現状に鑑み、国の責任による全国一律の制度として、自己負担割合の引き下げ等による、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ること。 ○市町村の特別医療費助成による国民健康保険療養給付費等に係る国庫負担金の減額措置を見直すこと。	継続
20	母子家庭自立支援給付金事業（高等技能訓練促進費）への課税について 【鳥取県市長会】	厚生労働省 財務省	○平成23年から、母子家庭自立支援給付金が雑所得の取扱いとされ、申告対象となっており、雑所得となれば、所得税や住民税の賦課、さらには給付金額にも影響を及ぼす可能性があり、母子家庭の自立促進事業という本来の目的を阻むものであるため、非課税所得としての取扱うこと。	新規
21	放課後児童クラブに係る補助制度の充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	○利用者が9人以下の小規模クラブも国庫補助の対象にするとともに、十分な指導員の配置が可能となるよう補助制度の充実を図ること。 ○多様な能力を持った指導員を活用できるよう国庫補助基準額を上げるとともに利用者の人数に応じた補助制度の充実を図ること。 ○障がい児の障がいの程度・人数に応じた適正な職員配置ができるよう必要な財源措置を行うこと。 ○厚生労働省が所管する放課後児童クラブと文部科学省が所管する放課後子ども教室推進事業を一本化し、両制度を踏まえた事業の充実を図ること。	継続
22	DV加害者更生に向けたプログラムの国レベルでの早急な作成について 【福祉保健部】	内閣府（男女共同参画）	○DVの未然防止及び再発防止のため、DV加害者更生に向けたプログラムを早急に作成すること。	継続
23	子宮頸がんワクチン等の定期接種化と財政支援について 【福祉保健部】	厚生労働省	【子宮頸がんワクチン等の定期接種化】 ○予防接種法で定められている定期接種に、子宮頸がん予防のための「子宮頸がん予防ワクチン」、死亡や後遺症の残る可能性がある髄膜炎等の予防のための「ヒブワクチン」及び「小児用肺炎球菌ワクチン」、高齢者の肺炎防止等のための「肺炎球菌（23価）ワクチン」を定期予防接種の対象に追加すること。  【予防接種費用に対する国の財政措置】 ○すべての住民が地域間格差なく予防接種を受けることができるよう財政支援をすること。  【効率的なワクチン接種の実施方法の推進】 ○効率的なワクチン接種が可能となるよう、混合ワクチンの開発を促進するとともに、現在医師の判断で可能となっている同時接種の取扱いを明確化し、運用しやすくすること。	継続
24	がん対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	【地域がん登録の法制化及び財政支援】 ○地域がん登録のさらなる推進の観点から、地域がん登録の法制化及び事業実施に係る必要な財政支援を行うこと。  【がん検診の実施状況把握のための制度化】 ○県民全てを対象としたがん検診の実施状況等を評価するため、医療保険者など職域からの報告を制度化し、現状を把握するための体制を整備すること。	継続

# 平成25年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H24. 7. 13

## 【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
25	たばこ対策について 【福祉保健部】	厚生労働省	○受動喫煙防止対策について、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」の趣旨を踏まえ、国策として具体的にどう進めていくのか法案化も含めて検討すること。 ○若年者と妊婦の禁煙を促進するとともに、禁煙治療を受けたい住民に対して禁煙治療の保険適用が認められるよう、基準要件を緩和すること。	継続
26	ポルフィリン症の難病指定について 【福祉保健部】	厚生労働省	○日光暴露により症状が悪化し、日常生活が大きく制限されるポルフィリン症患者の療養生活を支援するため、一刻も早い難病指定を行い、治療方法の確立に向けた研究や医療費助成の対象とすること。	継続
27	脳脊髄液減少症治療の医療保険への早期適用等について 【福祉保健部】	厚生労働省	【ブラッドパッチ治療の医療保険への早期適用等】 ○脳脊髄液減少症に関する正しい情報について関係機関に周知するとともに、ブラッドパッチ治療を医療保険として早期に適用すること。	新規
28	医師確保対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	○地域での深刻な医師不足の状況を踏まえ、医師総数の確保、地域間・診療科間の偏在是正等の医師の安定的確保に向けた取り組みを充実させること。 1 平成25年度中を目途に制度全般の見直しを検討される初期臨床研修制度について、地域偏在を解消できるよう見直しすること。 2 診療報酬の見直し等により救急科、産科、小児科、腎臓内科などの特定診療科に医師を誘導する措置を充実すること。 3 平成23年度に国において創設した地域医療支援センター運営事業について、全都道府県が設置できるよう次年度以降の予算を確保すること。	継続
29	看護師確保対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	○看護師の安定的な確保、定着を図り、看護師の処遇改善、職場環境整備のための施策を充実させること。 1 診療報酬の見直しによる、各医療機関が夜勤回数制限や労働時間短縮など労働環境の改善、処遇の改善が行えるようにすること。 2 訪問看護事業等における看護師の確保を図るための、報酬の見直し、看護師の処遇改善を行うこと。 3 女性が大半を占める看護師が働きやすいように、院内保育所の施設整備・運営に対する助成制度を拡充すること。 4 看護師確保対策の重要性を踏まえ、看護教員養成講習会開催県の負担のないよう予算措置を講じること。 5 看護学生の実習指導を充実強化するため、実習指導者の配置促進などの方策を講じること。	継続
30	医業類似行為の明確化について 【福祉保健部】	厚生労働省	○医業類似行為の明確化、及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師でなければ業として行えない範囲を明確化すること。 ○あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師以外の者が、業として行う医業類似行為によって生ずる被害から、国民の安全を守るために必要な対応を行うこと。	継続
31	岡山大学病院三朝医療センターの存続と新たな発展について 【福祉保健部】	文部科学省	○岡山大学病院三朝医療センターについて、岡山大学が同センターの存続を決定した際の基本方針を踏まえ、同センターの診療機能の維持・存続を支援するとともに、「同センターの医療機能と同大学の地球物質科学研究センターの物質科学の研究が連携し、温泉医療研究の新たな発展を期する構想」が確実に実現されるよう、同大学を支援すること。	継続
32	国民健康保険制度の基盤強化について 【福祉保健部・鳥取県市長会】	厚生労働省	○国民皆保険の最後の砦である国民健康保険が、持続可能な制度となるよう、地方の実情に応じた基盤強化策を講じること。	継続

# 平成25年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H24. 7. 13

## 【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
33	地球温暖化対策の 充実強化について 【生活環境部】	環境省 経済産業省 農林水産省	<p>○地球温暖化対策推進のために、温室効果ガス排出量削減に関する中長期的な目標や基本的な対策等が規定されている「地球温暖化対策基本法」を早期に成立させること。</p> <p>○二酸化炭素排出量削減のための社会システムとして、国内排出量取引の早期本格導入、国内排出権統一市場の構築に向けた措置並びにカーボンオフセットやカーボンフットプリントの普及拡大措置を構築すること。</p> <p>○スマートメーターの導入促進など実効ある省エネ対策を推進すること。</p> <p>○二酸化炭素の吸収源である森林の整備・保全を進めるとともに、木質バイオマスや国産材利用拡大に向けた対策を講じること。</p>	継続
34	義務者不存在の廃止鉱山の鉱害防止事業の責務について 【生活環境部】	経済産業省	<p>○義務者不存在の廃止鉱山の鉱害防止事業について、全て国の責任と負担において実施すること。</p>	新規
35	朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨収集について 【生活環境部】	経済産業省 厚生労働省	<p>○朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨を発掘し、遺族に返還すること</p>	継続
36	水道事業の震災対策に係る新たな補助制度の創設及び補助基準の緩和について 【生活環境部・鳥取県市長会】	厚生労働省	<p>○震災対策の充実、強化を図るため、応急給水用機材の整備、水道管補修材料の備蓄に対しての新たな補助制度の創設、また、耐震性向上のために実施している老朽管更新に対する補助基準の緩和及び補助率の引き上げを行うこと。</p>	継続
37	消費者行政活性化への財政的支援の継続について 【生活環境部】	消費者庁	<p>○地方消費者行政活性化基金事業が終了する平成25年度以降においても、地方消費者行政の充実・強化のための財源手当について継続的な措置をすること。</p>	継続
38	住宅・建築物の耐震改修補助制度の拡充について 【生活環境部】	国土交通省	<p>○耐震改修に係る補助率を引き上げること。</p>	継続
39	微量PCB廃棄物の処理の推進について 【生活環境部】	環境省	<p>○微量PCB汚染廃電気機器等の処理施設が不足していることから、早急に処理体制を確立すること。</p> <p>○微量PCB廃棄物の処理を推進するため、中小企業者、個人事業者等に対する微量PCB廃棄物処理費の財政支援を国が行うこと。</p> <p>○電気事業法に基づくPCB電気工作物の使用廃止届出がなされた場合、その都度産業保安監督部から県に情報提供される制度を創設すること。</p> <p>○法人の解散など処理責任者が不在となったPCB廃棄物について、地方公共団体が保管・処理を余儀なくされた場合は、その処理費用について国が財政支援を行うこと。</p>	新規
40	廃棄物焼却施設改良事業への地方公共団体の財政負担の軽減について 【生活環境部・鳥取県市長会】	環境省	<p>○廃棄物処理施設の基幹的整備の改良に係る循環型社会形成推進交付金の採択要件の緩和を行うこと。</p> <p>○廃棄物処理施設の施設整備に係る予算額について、地方公共団体の要望額を確保すること。</p>	継続

# 平成25年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H24. 7. 13

## 【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
41	環境省地方環境事務所権限の広域連合への移管について 【生活環境部】	環境省	○国の関与は国立公園の国家的統一性の確保や大規模開発等に対する監視、学術的専門性の確保などに限定し、地方環境事務所の業務を受け皿体制の整った広域連合に丸ごと移管すること。	新規
42	ポリテクセンターの都道府県移管について 【商工労働部】	厚生労働省	○ポリテクセンターの地方への移管については、平成20年12月24日の閣議決定の趣旨を尊重し、地方にあらたな財政負担が生じることがないように必要な財源を国が恒久的に措置する制度を整備すること、また、職業訓練の内容を国が制限することなく地域の実情に応じて地方が独自に設定できること等、移管を希望する都道府県が、受け入れやすいように必要な見直しを行うこと。	継続
43	燃料サーチャージ制の導入促進について 【商工労働部】	国土交通省	○トラック運送事業は、国民生活や産業活動を支える産業であるが、平成23年以降、軽油価格の高騰が続く中、荷主等に対する運賃交渉力が弱いため、運賃転嫁が進まず、経営を圧迫している。 については、軽油価格高騰に対し、トラック運送事業者の運賃転嫁が進むよう、燃料サーチャージ制の導入促進に向けた取組を充実強化すること。	新規
44	造林公社に対する支援措置の拡充について 【農林水産部】	農林水産省	○日本政策金融公庫借入金の元金償還について、都道府県が支援（原資の貸付け）を行う場合に対する国庫補助制度を創設すること。 ○松くい虫被害、生育不良などにより、不成績林として位置つけた造林地に係る既往債務に対し、都道府県が支援（債務免除等）を行う場合に対する国庫補助制度を創設すること。 ○相続等により森林所有者に異動があった場合、所有者に代わって公社が登記の手続きを行うことができるようにするとともに、その際に必要となる経費に対する国庫補助制度を創設すること。	継続
45	林内路網整備に係る支援制度の見直しについて 【農林水産部】	農林水産省	○「森林整備加速化・林業再生事業」において整備する林内路網について、現地の実状に即した車道が整備できるよう、従来の基幹作業道の整備が可能となる支援制度に改めること。	新規
46	魚介類における農薬残留基準の早急な設定について 【農林水産部】	農林水産省 厚生労働省	○国はポジティブリスト制度導入に伴う農薬の残留農薬基準の見直しを順次進められているところではあるが、とりわけ魚介類に対する農薬残留基準値については早急な対応が必要であり、水田はもとより畑地での使用頻度の高い農薬についても積極的に農薬残留基準値の設定を進めること。 ○特に、シジミの産地である東郷池周辺において使用頻度が高い以下の農薬については、魚介類における農薬残留基準値の設定を早急に進めること。（ダイアジノン、クロロピリホス、クレソキシムメチル、MEP、トリシクラゾール、シメトリン）	継続
47	鳥獣被害防止総合対策交付金の予算確保について 【農林水産部】	農林水産省	○鳥獣被害防止対策は本県の重要な施策であり、今後とも事業を継続実施するとともに、国として十分な予算を確保すること。 ○当年度の水稲等への対策に遅れが生じないように、早期に予算配分を行うこと。 ○市町村の対策を後押しするため、鳥獣被害防止対策に関わる市町村に対する県の支援に対しても、市町村並に特別交付税措置を拡充すること。	継続
48	補助事業に係る事務の簡素化について 【農林水産部】	農林水産省	○農村振興局所管の、土地改良区や共同活動組織を対象とした補助事業の中には、制度が複雑・難解であることにより、事業の適切な執行や補助金の資金の流れが不明瞭となりやすい事業制度があることから、可能な限り事務の簡素化につながる制度変更を行うこと。	新規
49	農地・水保全管理支払交付金の予算確保について 【農林水産部】	農林水産省	○農地・水保全管理支払交付金について、事業に必要な予算配分に不足が発生していることから、活動組織の活動が十分に行えない事態となっているため、本年度での補正予算対応を含め、早期かつ十分な予算確保を行うこと。	新規

# 平成25年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H24. 7. 13

## 【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
50	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における漁業秩序の確立並びに新日韓漁業協定関連漁業振興対策事業の継続実施について 【農林水産部】	農林水産省 外務省	○日韓両国政府の責任により積極的に両国間協議の進展を図り、竹島の領土問題の解決により排他的経済水域の境界線の画定に全力を挙げること。 ○境界線が画定するまでの間、暫定水域内での漁業秩序および資源管理方策を早急に確立すること。併せて、海底清掃及び漁場交代利用について、民間での合意事項が履行されていない現状を踏まえ、国レベルで調整すること。 ○我が国排他的経済水域内への越境操業に対する取締りの強化と、韓国政府に自国船の無秩序操業に対する監視取締りの強化と指導を強く要請すること。 ○10年以上経過した現在もなお、暫定水域の設定による漁場喪失や韓国漁船の投棄漁具等による漁場荒廃が続いているため、新協定の影響を受ける漁業者に対して、投棄漁具の回収事業等、中長期に及ぶ安定的な支援事業を継続して実施すること。	継続
51	太平洋クロマグロ資源管理の取組について 【農林水産部】	農林水産省	○クロマグロ漁業が持続的なものとなるよう、対象漁業の操業実態を十分考慮し、大中型まき網漁業だけでなく他の漁業においても漁獲規制を講じるなど、より適正な資源管理を検討すること。 ○産卵場調査など合理的な資源管理を行うための調査・研究を一層強化するとともに、沿岸漁業及びまき網漁業の漁獲データを活用するなど、科学的な根拠に基づく適切な資源管理方策を講ずること。	新規
52	漁業から暴力団員等の排除に向けた対策の強化について 【農林水産部】	農林水産省	○漁船法及び漁業法等の改正も含め、暴力団員等を漁業から排除する対策を強化すること。	新規
53	担い手等への農地の利用調整に係る体制の充実強化について 【農林水産部】	農林水産省	○農地利用集積円滑化団体や農地保有合理法人が行う担い手等への農地確保・集積に係る事業が継続的・安定的に実施されるための必要な予算措置を講じるとともに永続性のある体制の確立を図ること。	継続
54	津波防災地域づくりに関する法律に係る対応について 【危機管理局・国土整備部】	国土交通省	昨年12月に制定された「津波防災地域づくりに関する法律（法律第123号、H23.12.27施行）では、国土交通大臣の定める基本指針に基づき各都道府県知事が津波浸水想定を設定することとなっている。 昨年3月の東日本大震災において東北地方を中心に未曾有の津波被害が発生したことを受け、当県では同年7月から独自に津波浸水想定の見直しに着手し本年3月に結果を公表したところであるが、今後、同法に基づいた津波浸水想定として位置づけを行うに当たり、次のとおり要望する。 ○日本海側の各府県が津波浸水想定の設定を行うに当たり、国は広域的な見地から、今後蓄積する情報の提供及び技術的な支援を引き続き行うとともに、各府県の連携が図られるよう積極的に調整すること。 ○日本海側の各府県が調査・検討を行うに当たり、各府県に過度な財政負担が生じないよう、国は十分な配慮を行うこと。	新規
55	フロンティア漁場整備事業の事業費確保及び次期事業の早期着手並びに広域的なサンドリサイクルに対する国の支援制度について 【国土整備部】	農林水産省	○フロンティア漁場整備事業について十分な事業費の確保及び次期フロンティア漁場整備事業を早期に事業着手すること。 ○白砂青松の海岸を保全するため広域的なサンドリサイクルに対する国の支援制度を創設すること。	継続

# 平成25年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H24. 7. 13

## 【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
56	安心して暮らせる 県土づくりのための 治山事業費の確保 について 【県土整備部】	農林水産省	○山とともに暮らす県民が安心して過ごすために、山地災害を早期復旧するとともに、荒廃山地に治山施設を整備し森林を保全するための継続的な事業費を確保すること。 ・山地災害復旧関連事業（民有林、国有林） ・荒廃森林保全事業	継続
57	住民の安全安心を守る直轄河川事業の推進について 【県土整備部】	国土交通省	○県民の洪水不安を一日でも早く排除するため、直轄河川事業費を十分に確保し、直轄河川の計画的な整備を促進すること。 ・千代川：稲常箇所（堤防断面の拡大 *H25完成予定） ・天神川：本泉箇所（橋梁改築〈流下能力向上〉*H24完成予定）、秋喜箇所（防災ステーション）、小鴨箇所（掘削〈流下能力向上〉） ・日野川：青木箇所（掘削、護岸〈流下能力向上〉） ・斐伊川：中海湖岸堤（護岸整備）	継続
58	住民の安全安心を守る直轄海岸事業の推進について 【県土整備部】	国土交通省	○国土、県土の消失を防ぐ対策として進められている弓ヶ浜半島の皆生海岸浸食対策事業について、整備を促進すること。 ・皆生工区：人工リーフ（施設改良） ・富益工区：養浜（サンドリサイクル）	継続
59	住民の安全安心を守る直轄砂防事業の推進について 【県土整備部】	国土交通省	○県民が安全に安心して生活するため、国立公園「大山」山系における直轄砂防事業の整備を促進すること。 （大山南壁下流域、天神川流域）	継続
60	海岸漂着物等処理に係る財源措置について 【県土整備部】	環境省	○海岸の景観や環境の保全を図るため、海岸漂着物等の処理に係る予算を確保し、都道府県に財源措置すること。 ○財源措置にあたっては、柔軟かつ機動的な執行が可能な制度設計とすること。	新規
61	直轄事業における地元企業への優先発注について 【県土整備部】	国土交通省 農林水産省 防衛省	○従来から配慮していただいているが、公共事業が減少して、厳しい経営環境が続いていることから、より一層、地元企業の受注機会の拡大及び県産品の優先使用に対して配慮を行うこと。 ・建設工事における分離・分割発注を推進すること。 ・本店所在地を県内に限定する工事等について、対象金額や対象工事、対象業種を拡大すること。 ・建設工事における資材調達について、県産品を優先使用すること。 ・建設工事における下請工事について、地元企業を優先すること。	継続
62	三徳山の世界遺産登録に向けての取組について 【文化観光局】	文部科学省	○三徳山の調査・研究にかかる取組に対し財政支援を行うこと。 ○世界遺産暫定リストを拡充し、新たな遺産の追加登録を行うこと。	継続
63	外国人観光客誘致に係る地方への配慮について 【文化観光局】	国土交通省	○外国人観光客誘致に意欲的に取り組んでいる地方への支援を強化すること。 ＜特に（重点的に）支援強化いただきたい事業＞ ・訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）による地方の観光魅力の積極的なPR ・ビジット・ジャパン・キャンペーン地方連携事業における予算の重点配分 ・訪日外国人旅行者の受入環境整備の積極的支援	継続
64	総合的な鉄道の整備推進について 【企画部】	国土交通省 総務省	○整備新幹線の整備が遅れている地方に対する在来線を含めた総合的な高速鉄道網の整備の方向性を示し、高速幹線鉄道網の整備を推進すること。 ○第三セクター鉄道に対し、輸送の安全を確保するために財政支援を拡充すること。 ○鉄道駅のバリアフリー化を円滑に進めるための財政支援を拡充すること。	継続

# 平成25年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H24. 7. 13

## 【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
65	中山間地における生活交通の確保について 【企画部】	国土交通省 総務省	○中山間地の生活交通を守る観点から、地方の実情に合わせたバス補助制度となるよう要件の緩和など制度を見直すこと。また見直しに際しては地方の意見を十分に反映させること。 ○燃油高騰によるバス補助金の増嵩に対応するため十分な予算を確保すること。 ○生活交通確保のために県及び市町村が行う施策に要する経費に対する特別交付税措置を維持すること。	継続
66	「総額裁量制」の柔軟な運用について 【教育委員会】	文部科学省	○平成16年度から総額裁量制が実施されているが、更なる運用の柔軟化を進め、地方自治体が必要としている次の職種について、義務教育費国庫負担金の対象職員に加えること。 〔特別支援学校〕 看護師、介助職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、司書	継続
67	スクールカウンセラーの国庫補助制度の充実について 【教育委員会】	文部科学省	○スクールカウンセラー配置に関する国庫補助制度において、県立高等学校の配置制限を撤廃するとともに、必要性の高い定時制・通信制課程高等学校への配置について配慮すること。 ○進学先により教育相談体制に差が生じないよう、私立高等学校に対する補助制度の充実についても配慮すること。 ○各地方公共団体がスクールカウンセラーを常勤職員として採用する場合にも国庫補助の対象となるよう、スクールカウンセラーに関する国庫補助制度を改善・拡充すること。 ○平成24年度の「スクールカウンセラー等活用事業」についても、必要額が措置されない見込みとなっており、事業実施に支障をきたす恐れがある。スクールカウンセラーの必要性が増大し、被災地からの生徒の受け入れ等も行っている現状において、学校現場の実態等を踏まえ、事業の円滑な実施のために事業費の不足が生じることのないよう十分な予算措置を講じること。	継続
68	特別支援教育の就学奨励制度の見直しについて 【教育委員会】	文部科学省	○各都道府県及び市町村の負担軽減を図るため、事務手続きの簡素化等柔軟な制度となるよう見直しを行うとともに、障がいのある児童生徒の実態や地域の実情に即した制度とするため、補助金の確保及び配分限度額の引き上げ等、制度の充実に努めていただくとともに、以下の経費を就学奨励制度の対象とすること。 1 点字の習得が難しい途中で失明した者に対して、教科書という本の形態でない録音図書（テープ等）を購入する経費 2 高等学校に進学した視覚障がいのある生徒に対して、拡大教科書を購入する経費 3 中山間地等の公共交通機関が発達していない地域における特別支援学校のスクールバスを運行する経費	継続
69	発達障がいのある生徒に対する高校での指導支援の充実について 【教育委員会】	文部科学省	○高等学校における発達障がいのある生徒に対する指導・支援の充実を図るため、都道府県や高等学校の意見も聞きながら、以下の事項について配慮すること。 1 専門性のある支援員（特別支援教育支援員）の配置に係る財源措置の拡充 2 通級指導に類する実践における単位認定の弾力化	継続
70	奨学金債権回収に要する経費の財源措置について 【教育委員会】	文部科学省	○国庫補助に係る奨学金の返還金の回収において、専ら債権回収業務を行う職員の雇用や債権回収会社等へ回収業務委託を行った場合など、それに要する経費について、国も応分の負担を行うこと。	継続
71	私立中学校に対する就学支援金制度について 【企画部】	文部科学省	○義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、国において就学支援金を支給するよう制度化すること。	継続

## 平成25年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H24. 7. 13

### 【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
72	大規模災害時等における対応能力の向上について 【危機管理局】	防衛省	○大規模災害時や国民保護措置の必要な事態等への対応能力を向上し、県民の安全を確保するため、本県への大型輸送ヘリコプターの配備等の装備の充実を図ること。	継続
73	航空自衛隊美保基地における次期輸送機への機種変更、大規模災害支援拠点化等について 【危機管理局・企画部】	内閣府（防災） 防衛省	○自衛隊美保基地における次期輸送機C-2への機種変更にあたっては、本県が了承の条件としており、自衛隊航空機の飛行に関する安全対策について万全を期すこと。また、開発期間延長の原因となった構造上補強を要する部位に係る住民説明会を開催するなど、地元（米子市及び境港市）住民が不安を感じないように、本県並びに両市及び地元住民に対し、適時に情報提供、説明等を行うこと。 ○大規模災害発生時において、航空自衛隊美保基地から一元的に支援物資を被災地に輸送・提供できるよう、国において同基地または隣接地域で大規模災害を想定した緊急支援物資・資機材を備蓄されるとともに、支援に必要となる人員の配備・訓練の実施と地方自治体・民間企業を含めた調達・管理・輸送・供給体制の構築を図ること。	新規
74	消防団に対する財政措置の拡充について 【危機管理局】	総務省	○国が示す「消防力の整備指針」に準じて、市町村が十分な消防力を整備できるよう、普通交付税の単位費用の算定における消防団員数の基準を実態を踏まえて見直すなど、市町村消防に係る財政措置の充実を図ること。	継続